

第118号議案

契約の締結の一部変更について

令和6年11月定例会で可決された県南振興局庁舎電気工事に係る契約中契約金額「906,620,000円」を「1,034,873,400円」に変更するものとする。

令和7年11月26日提出

長崎県知事 大石 賢 吾

(提案理由)

県南振興局庁舎電気工事について、運用方針及び仕様の決定に伴う電話設備、監視カメラ設備の追加等により、請負代金額の変更契約を行うものであるが、このことについては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要がある。これが、この案を提出する理由である。